

平成二十三年二月十五日受領
答 弁 第 四 七 号

内閣衆質一七七第四七号

平成二十三年二月十五日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出ロシア政府による第三国企業に対する北方領土開発の打診に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出ロシア政府による第三国企業に対する北方領土開発の打診に関する質問に
対する答弁書

一及び二について

外務省として、御指摘の発言の詳細は承知していないが、いずれにせよ、ロシア連邦政府の大統領や閣僚等による北方四島訪問は受け入れられないとする我が国の立場については、様々なレベルでロシア側に對して伝達してきている。

三について

政府としては、北方領土問題についての我が国の立場に対し国際的な理解と支持を得ることは重要と考えており、これまで適切に対応してきている。

四から八までについて

政府としては、適切な対応を行ってきているが、お尋ねの点について具体的にお答えすることは、今後の情報収集や外交交渉等に支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。